

第1章 基本的な考え方

1. 背景・目的

○内閣府は、平成23年の東日本大震災の教訓や近年の災害事例等を踏まえ、非常事態であっても優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続性の確保が極めて重要であると示し「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（令和5年5月）」（以下「手引き」という。）を公表しています。

○本市では、これまでに第3版まで、茨木市業務継続計画を策定してきましたが、さらなる充実や実効性の確保に努めるため、最新の内閣府の手引きをもとに、近年の災害対応の事例や他の地方公共団体の取組を参考にして、第4版（以下「本計画」という。）を策定しました。

2. 位置づけ

○本市の防災活動の総合的かつ基本的な計画である「茨木市地域防災計画」は、本市及び関係各機関が処理すべき事項を示した計画であるのに対し、本計画は、庁舎や職員などの行政の被災も前提として、災害対応業務に加え、通常業務のうち継続又は早期再開する必要がある業務を非常時優先業務としてあらかじめ特定し、災害時には限られた資源を活用して非常時優先業務の実施を確保するための計画であり、本市地域防災計画を補完するものです。

3. 基本方針

- 災害時において、本市の責務を遂行するための業務継続にかかる基本方針は以下のとおりです。
- ① 市民の生命・身体・財産等の保護にかかる業務を最優先
 - ② 市民の生活への影響を考慮した業務の選択
 - ③ 業務継続に必要な資源の確保・活用

4. 対象時期

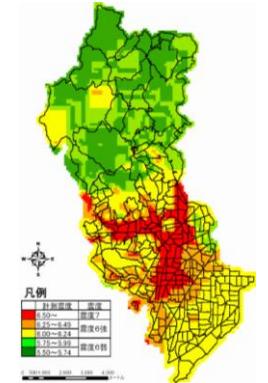
○対象期間は、発災後の混乱期から市民生活が一定の落ち着きを取り戻す「1か月」を目安としています。

第2章 想定する災害と被害想定

○本計画では、被害程度が異なる災害に対応できる実効性の高い計画とするため、以下の2種類の地震による災害を想定します。

- 大規模地震：有馬一高槻断層帯を震源とする地震
- 中規模地震：平成30年大阪府北部を震源とする地震と同規模の地震

大規模地震（震度分布図）



出典：茨木市地域防災計画（令和5年2月）

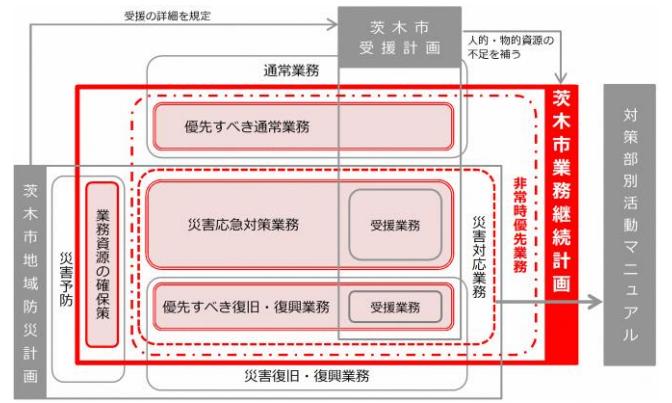
項目	大規模地震	中規模地震
地震の規模	M 7.5±0.5	M 6.1
市域の計測震度・最大震度	5弱～7	6弱
死傷者数	死者 119人 負傷者 3,576人	死者 1人 負傷者 102人
避難所生活者数	25,804人	日最大延べ 750人 6,264人

第3章 非常時優先業務の選定

○非常時優先業務とは、発災から1か月以内に、優先的に実施・再開すべき業務であって、発災後に新たに発生する業務である「災害対応業務」と、通常業務のうち継続又は早期に再開すべき業務である「優先通常業務」の総称です。

災害対応業務
地域防災計画の「第1部 総則」に定める事務分掌と「第4部 地震災害応急対策」に定める初動期の活動及び応急復旧期の活動を中心に、災害時に新たに発生するすべての業務の中で1か月以内に実施すべき業務。

優先通常業務
事務事業実績報告を基に、すべての通常業務の中から、市民生活に与える影響を鑑み、1か月以内に再開すべき必要があると判断した業務。



第4章 業務継続における実施体制及び資源の確保

- 業務継続計画の発動の判断については、災害対策本部を設置し、本部会議において、本市の災害対応方針や応援要請等の決定とあわせて行い、**通常業務を停止・縮小し、非常時優先業務を実行することを職員及び市ホームページ等を通じて市民に周知します。**
- 業務継続計画の特に重要な要素並びに業務継続に必要な資源について、現状と課題を踏まえ、対応目標を整理しています。

特に重要な要素・資源	対応目標
職員の動員・参集の想定	・迅速な非常時優先業務の実施体制の確立
指揮命令系統	・意思決定、指揮命令が滞りなく行える体制の確保
庁舎等の施設・執務環境	・災害時における迅速な業務実施のための執務環境の確保
代替庁舎	・災害対策本部及び非常時優先業務の執務を実施する代替庁舎の確保
飲料水・食料	・災害時に備えた職員の備蓄物資の確保
電力・燃料	・各施設における非常用電源の整備等の停電対策の推進 ・1週間程度の長期停電に備えた燃料供給ルートの多重化の推進
通信・防災行政無線	・災害時に使用可能で多様な通信手段の確保 ・通信機器等の停電対策の促進
情報システム	・災害に備えた情報システムの管理・運営体制の強化
災害用トイレ等	・災害時にトイレを使用できる環境の整備
消耗品・ 車両	・災害時の業務継続に係る消耗品・ 車両 の確保

第5章 業務継続体制の確立・推進

○本計画では、基本方針に基づく業務継続マネジメント・サイクル（PDCAサイクル）として、各課の年次の取組目標の設定や、防災訓練による対策の実施と検証、目標達成状況の評価を取り入れた、継続的な改善を図る運用計画を設け、職員の災害対応能力及び組織的な対応力の向上を図ります。

○全庁的に効果的な運用を推進するため、「茨木市防災対策班長会議」において改善項目等を検討するマネジメント体制を構築しています。

